

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和6年3月27日	上田 和夫	京都府京都市伏見区	上田タクシー	京都府京都市伏見区	輸送施設の使用停止(70日車)	道路運送法第27条第3項	令和5年7月21日、苦情申告を端緒に調査を実施。2件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するために講じておくべき措置の基準を定める告示」(平成17年国土交通省告示第503号)による損害賠償責任保険(共済)締結義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第19条の2)、(2)業務の記録義務違反【全て記録なし】(運輸規則第25条第3項、第4項)	7	7
令和6年3月6日	さくらタクシー株式会社 (法人番号7120001034994)代表者金田隆司	大阪府大阪市福島区福島6丁目5番11号	本社	大阪府大阪市福島区福島6丁目5番11号	警告	道路運送法第27条第3項	令和5年10月5日、法令違反の疑いを端緒に監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和6年3月6日	ナショナルタクシー株式会社 (法人番号2120001015801)代表者金田隆司	大阪府大阪市城東区成育2丁目8番3号	本社	大阪府大阪市城東区成育2丁目8番3号	警告	道路運送法第27条第3項	令和5年10月13日、法令違反の疑いを端緒に監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和6年3月6日	ナショナルタクシー株式会社 (法人番号2120001015801)代表者金田隆司	大阪府大阪市城東区成育2丁目8番3号	本社	大阪府大阪市城東区成育2丁目8番3号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和6年3月6日	青空交通株式会社(法人番号4120001032035)代表者古知愛一郎	大阪府大阪市住吉区長居西3丁目5番10号	本社	大阪府大阪市生野区異南5丁目1番21号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和6年3月6日	駒姫タクシー株式会社(法人番号3120001030650)代表者藤原大	大阪府大阪市住之江区緑木1丁目4番35号アノパーク加賀屋103号室	本社	大阪府大阪市住之江区緑木1丁目4番35号アノパーク加賀屋103号室	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和6年3月6日	枚岡交通株式会社(法人番号4122001006068)代表者今川哲嗣	大阪府東大阪市古箕輪1丁目3番7号	本社	大阪府東大阪市古箕輪1丁目3番7号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和6年3月6日	ダイヤ交通株式会社大阪(法人番号1120001052218)代表者山田正弘	大阪府大阪市城東区新喜多1丁目3番7号	吹田	大阪府吹田市東御旅町10番76号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和6年3月7日	株式会社星月 (法人番号3120101060845)代表者張 浩	大阪府貝塚市王子803-4	本社	大阪府貝塚市王子803-4	警告	道路運送法第27条第3項	令和5年10月23日、新規許可を端緒に監査を実施。4件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」(平成13年国土交通省告示第1675号)の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(運輸規則第24条5項)、(3)点検整備関係義務違反【定期点検整備等の未実施(道路運送車両法第48条)】(運輸規則第45条)、(4)運転者証の返納等義務違反(タクシー業務適正化特別措置法第16条第1項)	0	0

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和6年3月21日	株式会社Win(法人番号 6120001243191)代表者中原三朗	大阪府東大阪市池之端町 7番15号ドラゴンコート105 号室	本社	大阪府東大阪市池之端町7番15号	警告	道路運送法第27条第3項	令和5年12月7日、新規許可を端緒に監査を実施。4件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反【未実施】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第2項)、(2)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(運輸規則第24条5項)、(3)運転者に対する指導及び監督に係る記録の作成・保存義務違反【一部記録なし】(運輸規則第38条第1項)、(4)補助者の要件違反(運輸規則第47条の9第3項)	0	0
令和6年3月21日	南タクシー株式会社(法人番号 4120001018967)代表者大岡理人	大阪府大阪市生野区鶴橋 3丁目5番35号	本社	大阪府大阪市生野区鶴橋3丁目5番35号	警告	道路運送法第27条第3項	令和6年2月6日、法令違反の疑いを端緒に監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和6年3月21日	華盛グローバル株式会社(法人番号 5120001246220)代表者陳風云	大阪府大阪市浪速区浪速 西3丁目5番14号	平野	大阪府大阪市平野区长吉長原東2-3- 36-305	警告	道路運送法第27条第3項	令和5年12月21日、新規許可を端緒に監査を実施。3件の違反が認められた。(1)旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。以下「運転者に対する指導監督告示」という。)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第38条第1項)、(2)運転者に対する指導及び監督に係る記録の作成・保存義務違反【一部記録なし】(運輸規則第38条第1項)、(3)運転者に対する指導監督告示による運転者に対する特別な指導及び適性診断受診義務違反【未受診者1名】(運輸規則第38条第2項)	0	0
令和6年3月26日	泉州ジャパン株式会社(法人番号 9120101065756)代表者大霜宗二	大阪府和泉市和気町2丁 目8番19号	本社	大阪府和泉市和気町2丁目551-1	警告	道路運送法第27条第3項	令和5年12月14日、譲渡譲受を端緒に監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)による運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	0	0